

屋久島国立公園の公園計画の見直し作業について

○前回の屋久島国立公園（屋久島内）で公園計画の見直しが行われたのは、平成 13 年度であり、約 20 年間、公園計画の見直し作業は行われていない。（平成 18 年度に口永良部島の編入あり）

○前回の見直し以降、屋久島内において様々な自然的、社会的条件の変化が生じていることから、環境省では現在、公園計画の見直し作業（点検作業）を実施中。見直し作業を通じて、公園区域の拡張、地種区分の変更、利用計画の追加などを検討していく。

○現時点では以下のような観点で、公園計画の見直しの検討を実施。

- ・新たな知見の集積により、新種・固有種を含む希少種などの生息が確認されている箇所
- ・特別保護地域（遺産区域含む）がむき出しになっている箇所
- ・公園区域との隣接地、または希少種の生息が確認されている流域などで、従来の森林施業の考え方から変化のあった区域
- ・高い種の多様性を持つ造礁サンゴ群集および魚類より成る海中景観
- ・国立公園、世界遺産の利用拠点となり得る場所
- ・過去の検討時からの積み残し箇所
など

○令和 6 年度は陸域および海域の候補地における自然環境調査や有識者等へのヒアリングなどを実施。令和 7 年度も引き続き、調査・検討を実施していく。